

令和 8 年度(2026 年度)

看護師特定行為研修

募集要項

社会医療法人生長会
阪南市民病院

1. 特定行為研修基本理念

「地域と職員と共に栄えるチーム」の理念に基づき、大阪南部にトータルヘルスケアを展開していることから在宅を含む医療現場の医療や介護の質向上に貢献する。

2. 特定行為研修の目的

特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚し、新たな臨床看護の発展に寄与することのできる看護師を育成する。

3. 特定行為研修の目標

- 1) 地域医療及び急性期医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- 2) 医学的視点と看護学的視点を融合した実践能力の高い看護師として、患者の多様なニーズにタイムリーに対応できる実践能力を身につける。
- 3) チーム医療を推進し、その結果が最大となるよう、調整力、問題解決能力を養う。
- 4) 自らの看護の可能性を追求し、主体的に学び続ける姿勢と社会に貢献していく責任と役割を自覚する

4. 定員と開講予定の領域別パッケージ、特定行為区分

定員：計 6 名 （法人外部生含む）

・領域別パッケージ

「救急領域」……………2 名

「在宅・慢性期領域」…4 名

・特定行為区分

「栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連」

「栄養に係るカテーテル管理(末梢留意型中心静脈注射用カテーテル管理)関連」

*領域別パッケージの特定行為項目は巻末別表1を参照

5. 研修期間と募集時期

研修期間：1 年間(2026 年 4 月～2027 年 3 月)、在籍期間は2年間を限度とする。

共通科目履修後に区分別科目を開講する。

募集時期：年 1 回(2025 年 12 月 1 日～2026 年 1 月 15 日)

6. 履修免除について

- 1) 当院又は他指定研修機関が実施した特定行為研修等において、共通科目または区分別科目を修了し履修免除を受けようとする出願者は、出願時に履修免除申請書(様式6)に特定行為研修修了証のコピー、共通科目、区分別科目の修了証を添えて申請するものとする。
- 2) 共通科目または区分別科目の申請があったときは、特定行為研修管理委員会において講義履修免除の可否を決定する。
- 3) 前項2)により共通科目の講義履修免除が認定されたときは、別表に規定する共通科目の

講義受講料を免除する。区分別科目に関しては、領域別パッケージに含まれる一部の区分別科目が履修免除として認められた場合も、規定のパッケージ受講料を支払う。

7. 法人外部研修生の所属施設での臨地実習について

研修で必要な臨地実習は、可能な限り研修生の所属施設での実施とする。所属施設で臨地実習を行うためには、特定行為研修指定研修機関の協力施設の申請が必要なため、事前に所属施設と相談したうえで所定の手続きを行うこと。

ただし、所属施設での臨地実習が困難な場合は、阪南市民病院ならびに協力施設(ベルピアノ病院、野上病院)にて実施することも可能であるため、事前に申し出ること。

※協力施設とは、指定研修機関と連携協力し、特定行為研修に係る講義、演習又は実習を行う指定研修機関以外の施設を指す。協力施設には臨地実習の指導者および、指導者と連携し、研修目標が達成できるよう特定行為研修の実施を管理する実施責任者及び事務手続きのための事務担当者の配置が必要となる。

所属施設を協力施設とするためには、連携協力体制(指導者、医療安全管理体制、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保等の要件を満たす体制)に関する書類をあらかじめ近畿厚生局に提出する必要がある。

8. 研修スケジュール

本研修は、以下のスケジュールで進める。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開講式	●											
共通科目	→											
区分別科目					→							
臨地実習							→					
修了式												●

9. 受講資格

次の①②③のすべての要件も満たし、かつ④もしくは⑤の要件を満たしていること

- ① 看護師免許を有すること
- ② 看護師免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- ③ 所属長の推薦を有すること
- ④ 日本看護協会キャリアラダーレベルⅢ相当を有すること
- ⑤ 在宅や介護施設の領域で概ね臨床経験を 5 年以上有すること

* 法人外部研修生は所属施設にて特定行為区分の臨地実習 5 症例実践可能なこと。

10. 出願手続き

1) 応募期間

2025 年12月1日(月)～2026 年1月15日(木)必着

2) 受講申請書類

- (1) 特定行為研修受講願（様式1）
 - (2) 研修科目および区分別科目受講願（様式2）
 - (3) 履歴書（様式3）
 - (4) 志望理由書（様式4-1 様式 4-2）
 - (5) 推薦書（様式5）
 - (6) 看護師免許証のコピー（A4サイズ縮小）
 - (7) 受験票送付封筒（長形3号封筒 110 円切手貼付、宛先を明記）
 - (8) 受講審査料振込証明書
 - (9) キャリアラダー修了証、専門看護師認定証、認定看護師認定証、のコピー（取得者のみ）
 - (10)健康診断証明書(1年以内で感染症を含む)のコピー
 - ・ 院内感染防止のため、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、B 型肝炎の抗体価検査を受け、検査結果のコピーを提出する。抗体価基準に満たない場合は、特定行為研修受講開始までに自己責任で予防接種を受けること。
 - ・ 結核感染予防として T-SPOT 検査結果のコピーを提出すること。T-SPOT 検査陽性の場合、医療機関を受診し発症の有無について診断を受けること。
 - (11) 科目の履修免除を受ける者は、既修得科目履修免除申請書(様式6)及び特定行為研修修了証のコピー、共通科目、区分別科目の修了書を添えて提出すること。
- 以上、看護師特定行為研修 申込書類確認一覧を添えて提出

3) 出願方法

封筒の表に「特定行為研修受講申請書在中」と朱書きの上、受講申請書類を簡易書留で下記まで郵送すること。 ※提出された申請書は、返却しない。

【送付先】

〒599-0202 大阪府阪南市下出 17

社会医療法人生長会阪南市民病院 看護師特定行為研修 係

※必ず「郵便書留」で送付する、または直接持参のこと。

4) 選考方法

日時:2026 年2月6日(金) 14時～16時

場所:阪南市民病院3階会議室

方法:書類審査、面接

5) 合格発表

日時:2026 年2月 13 日(金) 受講決定通知書を発送する。

電話や FAX での可否の問い合わせには応じない。

6) 看護職賠償責任保険

本研修の受講決定後は、開講式までに看護職賠償責任保険に加入すること。

11. 受講費用

1) 受講審査料 33,000 円(税込)

【振込先】

銀行名:三菱 UFJ 銀行

支店名:堺支店

預金種別:普通

口座番号:57819

口座名義人:社会医療法人 生長会 阪南市民病院 理事長 亀山雅男

※振り込みは、受講者本人の名義とし、振込手数料は受講者負担

2) 研修受講料(共通科目・区分別科目)

費 目			費 用
受講納付金			55,000 円(税込)
共通科目受講料			330,000 円(税込)
区分別科目 受講料	1	救急領域パッケージ ・呼吸器(気動確保に係るもの)関連 ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 ・動脈血液ガス分析関連 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	330,000 円(税込)
	2	在宅・慢性期領域パッケージ ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 ・ろう孔管理関連 ・創傷管理関連 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	275,000 円(税込)
	3	栄養に係るカテーテル管理関連 (中心静脈カテーテル管理)	44,000 円(税込)
	4	栄養に係るカテーテル管理関連 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)	66,000 円(税込)

例) 救急パッケージと PICC を選択した場合

受講納付金(55,000 円) + 共通科目受講料(330,000 円)

+ 救急領域パッケージ(330,000 円) + PICC(66,000 円) = 781,000 円 (税込)

3)振込期限

2026年2月27日(金)

※該当日までに振込が確認できない場合は、合格を取り消しとする。

※収めた受講料は原則として返還を行わない。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担とする。

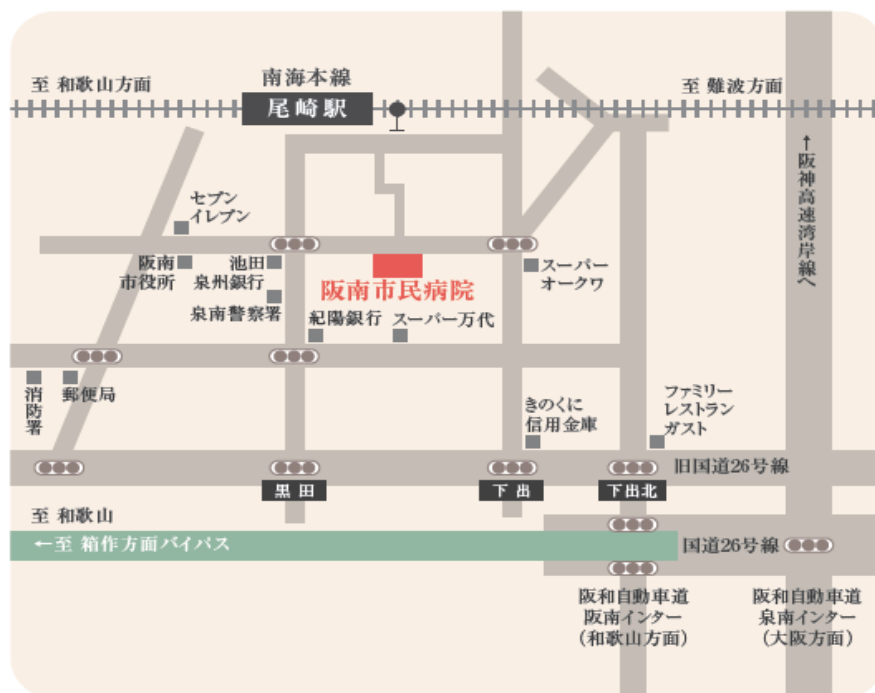
●個人情報の取り扱いについて

阪南市民病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

別表 1.特定行為研修 項目一覧

特定行為区分	特定行為	救急	在宅・慢性期	追加区分
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	○		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	○		
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	○		
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	○		
	人工呼吸器からの離脱	○		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換		○	
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換		○	
	膀胱ろうカテーテルの交換		/	
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去			○
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入			○
創傷管理関連	褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去		○	
	創傷に対する陰圧閉鎖療法		/	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	○		
	橈骨動脈ラインの確保	○		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	/	/	
	脱水症状に対する輸液による補正	○	○	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与	○		
	抗精神病薬の臨時的投与	/		
	抗不安薬の臨時的投与	/		

アクセス



- 南海本線「尾崎駅」(特急停車駅)下車 山側へ徒歩約 2 分

問い合わせ先: 研修指定研修機関 (2327027)
社会医療法人生長会 阪南市民病院 看護師特定行為研修担当

〒599-0202 大阪府阪南市下出 17
社会医療法人生長会 阪南市民病院
看護師特定行為研修 係
TEL. 072-471-3321(代表)

2025 年 10 月 23 日 制定